

令和6年度（中途）採用甲佐町会計年度任用職員 募集要項

甲佐町において、令和6年度中途採用の会計年度任用職員として勤務していただける方を以下のとおり募集します。会計年度任用職員とは、定型的業務や補助的業務を担っていただく非常勤の地方公務員です。

希望される方は、以下のとおり申し込みを行ってください。

1 募集職種及び採用予定人員等

一般事務職（1名）

2 受験資格

募集職種一覧の資格要件等（別紙1）を満たす人で、地方公務員法第16条の規定に基づき、次のいずれにも該当しない人。

- （1）禁錮^{きんこ}以上の刑に処せられ、その執行の終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- （2）甲佐町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- （3）日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 勤務条件等

勤務条件については、原則、次のとおりです。

- （1）任用期間 採用が決定された日の翌月1日から令和7年3月31日まで
- （2）勤務形態 休憩時間を除き、1週間当たり原則として31時間以内の勤務です。
- （3）給 料 日額 7,719円
- （4）諸 手 当 通勤手当、期末・勤勉手当 ※要件を満たす場合
- （5）休 日 土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日から1月3日まで）
- （6）休 暇 任用期間に応じて年次有給休暇を付与、その他特別休暇があります。
※任用期間によっては、年次有給休暇が付与されない場合があります。
- （7）社会保険 勤務時間に応じて、健康保険（市町村職員共済組合）、厚生年金保険、雇用保険の適用があります。
- （8）公務災害 町の非常勤職員の公務災害補償制度又は労働者災害補償保険のいずれかが適用されます。
- （9）試用期間 任用後1ヶ月間（1ヶ月間の勤務日数が15日に満たない場合は、15日に達するまで）を良好な成績で勤務したときに正式採用となります。
- （10）服 務 地方公務員法に規定する服務及び懲戒に関する規定の対象となります。
パートタイム会計年度任用職員は、営利企業への従事（兼業）は制限されませんが、兼業を行うことによって職務の遂行に支障をきたす恐れがある場合や甲佐町の信用を損なうような恐れがある場合は、兼業を制限します。

4 受験手続

(1) 受付期間・受付時間

令和7年1月31日(金)まで随時受付(土日祝日を除く)

受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで

郵送の場合は、令和7年1月31日(金)までの必着分に限り受け付けます。

※ ただし、受付期間中であっても採用者が決定した場合は、受付を終了します。

(2) 申込先

甲佐町役場 総務課行政係 電話096-234-1140

所在地 〒861-4696 熊本県上益城郡甲佐町大字豊内719番地4

(3) 申込手続

甲佐町指定の申込書に必要事項を記入及び写真を貼り付け、資格又は免許要件が必要な職種については、資格証又は免許証の写しを添えて、受付期間内に前記申込先に郵送又は持参してください。

(4) 申込書の請求

ア 直接受け取る場合

「募集要項」及び「申込書」は、甲佐町役場総務課行政係に用意しています。

イ 郵送により請求する場合

表に「甲佐町会計年度任用職員申込書請求」と朱書きし、140円切手を貼り、あて先を明記した返信用封筒(角2:A4用紙が入るもの)を同封のうえ、甲佐町総務課行政係へ請求してください。

ウ インターネットからダウンロードする場合

甲佐町のホームページにアクセスして「募集要項」及び「申込書」をダウンロードし、印刷してください。

5 選考試験の実施日及び試験方法

書類審査を行った後、必要に応じて面接試験を行います。面接試験の日時等の詳細は別途通知します。

6 採用(任用)

合格者は、「令和6年度会計年度任用職員採用候補者名簿」(原則として名簿作成の日から1年間有効)に記載され、必要に応じ、令和6年8月1日以降、順次採用されます。

7 その他

(1) 会計年度任用職員から正規職員への登用制度はありません。

(2) この選考において提出された書類は、返却いたしませんのでご了承ください。

なお、提出いただいた個人情報、採用に関する事務以外の目的には使用いたしません。ただし、採用者の個人情報は人事情報として使用します。

8 問い合わせ先

甲佐町役場税住民生活課 電話096-234-1113(直通) 電話096-234-1111(代表)

〒861-4696 熊本県上益城郡甲佐町大字豊内719番地4